

厚生労働大臣の定める揭示事項及び施設基準の概要等

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

開設者：医療法人財団中島記念会 理事長 伊藤嘉晃

医療機関名：大森山王病院

管理者：院長 伊藤嘉晃

診療科目：内科、リハビリテーション科

診療時間：月木金曜 午前9時～12時 午後2時～5時

火水土曜 午前9時～12時

休診日：火水土曜日午後・日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)

※当院は敷地内全面禁煙となっております。

※施設基準の一覧並びに保険外負担・保険外併用療養費・特別の療養環境の提供については別紙をご覧ください。

① 入院基本料に関する事項について

当院では、地域包括ケア病棟入院料1・療養病棟入院料1の届出を行っております。

各病棟の看護職員・看護補助者の配置は以下の通りです。

地域包括ケア病棟入院料1

1日に9名以上の看護職員が勤務しております。

午前9時～午後5時まで、看護職員1名当たりの受持ち患者さまは6名以内です。

午後5時～午前0時まで、看護職員1名当たりの受持ち患者さまは15名以内です。

午前0時～午前9時まで、看護職員1名当たりの受持ち患者さまは15名以内です。

療養病棟入院料1

1日に8名以上の看護職員及び8名以上の看護補助者が勤務しております。

午前9時～午後5時まで、看護職員及び看護補助者の1名当たりの受持ち患者さまは9名以内です。

午後5時～午前0時まで、看護職員及び看護補助者の1名当たりの受持ち患者さまは18名以内です。

午前0時～午前9時まで、看護職員及び看護補助者の1名当たりの受持ち患者さまは18名以内です。

療養病棟療養環境加算1

療養病棟において、患者さま1名当たり病棟面積20.59㎡です。

療養病棟において、患者さま1名当たり病室面積7.89㎡です。

② 入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時

（朝食:午前7時45分 昼食:午後0時30分 夕食:午後6時）適温にて提供しています。

③ 「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されるものです。その点をご理解頂き、ご家族の方が代理でお会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書を希望されない方は、1F受付窓口へお申し出ください。

④ 退院支援について

患者さま・ご家族さまが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域での療養・生活が出来るように、入院早期より退院困難な要因を有する患者さまを抽出し、退院支援を行っております。

退院支援担当者 退院支援看護師：佐久間 MSW：田山

⑤ 機能強化加算について

地域におけるかかりつけ医機能として、健康診断の結果等の健康管理に係る相談や、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。夜間・休日連絡先：03-3775-7711

⑥ 生活習慣病管理料（Ⅱ）について

患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方を行なうこと、リフィル処方せんを発行することが可能です。長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、医師の判断となります。

⑦ 一般名処方加算について

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載すること）を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、必要な医薬品が提供しやすくなります。

⑧ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を実施しております。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し、同意を頂いたうえで連携医療機関にご紹介いたします。下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：大森赤十字病院

⑨ 経皮的内視鏡下胃瘻造設術について

医学的に胃瘻が必要な患者さまに対し、胃瘻造設を行える体制が整備されています。

⑩ 病棟薬剤業務実施加算について

薬剤師が、医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する業務を実施するため、専任の薬剤師を病棟に配置しております。療養病棟担当薬剤師 勝 恵美子

⑪ 在宅療養支援病院について

居宅において療養を行っている患者さまの求めに応じて、24時間往診が可能な体制及び訪問看護ステーションとの連携により24時間看護が可能な体制を確保し、又緊急時の入院病床を確保しております。

⑫ 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料について

居宅において療養を行っている患者さまで通院が困難な方に対して、同意を得て計画的な医学管理の下に訪問診療を行っています。

⑬ 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算について

当院では緩和ケアに関する研修を受講した医師等が訪問診療に従事しています。

前年度の自宅等での看取り数 80名（令和6年8月～令和7年7月）

⑭ 介護保険施設等連携往診加算について

当院では、下記の介護保険施設と協体制度を講じ、定期的な訪問診療を行うとともに患者様の病状の急変等に対応しております。それに伴い患者様の診療情報や急変時の対応方針の共有化を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。協力対象施設：特別養護老人ホーム好日苑

⑮ 協力対象施設入所者入院加算について

当院では、下記の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制を取っており、入居者の診療情報及び緊急時の対応方針の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。協力対象施設：特別養護老人ホーム好日苑

⑯ 個人情報の取り扱いについて

当院では、患者さまから取得した個人情報について、個人情報保護法に沿って管理運営しております。

詳しくは掲示板別紙をご覧ください。1F受付へお問い合わせ下さい。また、患者さまのお呼び出し・病室の名札につきましては、個人名とさせていただきます。不都合がございましたら、1F受付へお申し出下さい。